



# おおり 青色便り



## 年頭のご挨拶

会長 徳永洋昭

新年明けましておめでとうございませう。ご家族おそろいで健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は役員をはじめ、会員の皆様方の深いご理解とご協力により、また、関係団体からのご支援を賜りお陰を持ちまして当会の諸般の事業を恙なく運営することが出来ました。厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年10月から開始されたインボイス制度の影響で、昨年行った令和5年分の消費税の確定申告相談件数が例年の2倍以上となり、全正会員の15%強の方が消費税の確定申告相談を行いました。インボイス制度の実施に伴い、新たに課税事業者になられた方は、10月から12月までの3ヶ月分のみが計算対象であったので納める消費税額も3ヶ月分でしたが、本年申告する令和6年分の場合は1月から12月までの期間になりますので、単純計算で納める消費税額が4倍になります。納付することになりますので、計画的な納税資金の確保をお願いいたします。

当会では、本年もインボイス制度を含む個別記帳相談を、4月から11月まで予約制にて実施いたしますので、ご不明点等がございましたらお早めにご相談いただきませうようお願い申し上げます。また、各種税制改正については説明会の実施や会報及び当会ホームページで周知して参りますので、ご参加・ご一読いただけましたら幸いです。

まもなく当会は確定申告期を迎えます。当会では納税道義の高揚を基本に「正しい申告・納税」と「早期提出」をモットーとし

掲げておりますので、皆様方に於かれましてもご自身の事業等でお忙しいとは存じますが、是非とも計画的にご予約いただきますようお願いいたします。また、税務行政に於いてはマイナンバーカードの利用によるe-Tax及びキャッシュレス納付を推進しておりますので、こちらも併せてご協力いただきますようお願いいたします。なお、当会ではマイナンバーカードによるe-Taxでの送信以外（紙による提出）は、会員ご自身での提出となりますので予めご了承ください。

当会の本年の確定申告相談期間は、1月30日から3月12日までを所得税の確定申告相談として完全予約制で行い、3月13日から3月15日までを先着順期間として行います。先着順期間は大変混雑が予想されますので、是非とも予約期間をご利用いただき「早期提出」にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、当会より「令和6年分所得税・消費税の確定申告相談のご案内」を11月29日に郵送しております。沢山の書類が同封されておりますが、一通りお目通しいただき、皆様の事業や記帳状況等の実態に合わせてご利用いただければ幸いです。また本年も「指導サポート料（決算カンパ）のお願い」を同封させていただきました。皆様へ指導サポート料のご協力をお願いしておりますので、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びあたりまして、会員の皆様並びにご家族のご健康と事業のご繁栄を祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

## 謹賀新年

本年もよろしく  
お願いいたします

会長 徳永洋昭  
副会長 中村敬  
理事 守屋佳昭  
桜井功男  
平石昭夫  
金子弘高  
吉田登志夫  
曾根幸  
田村正子  
田中信壽  
田中節子  
中里勝  
林裕昭  
千葉靖男  
千利高治  
毛利裕子  
慶野裕子  
塚本晴生  
佐藤祐一  
日谷レイ子

監事 森永優子

事務局長 斎藤康一郎

(一社)大森青色申告会

職員一同



## 「新年のご挨拶」

大森税務署長 井上 丈晴

新年明けましておめでとうございます。令和7年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

徳永会長をはじめ一般社団法人大森青色申告会の皆様におかれましては、日々の業務や会活動等でご多忙のところ、税務行政の円滑な運営のために、多大なるご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、能登半島や宮崎県日向灘を震源とした地震をはじめ、台風や大雨による豪雨災害等が全国各地で発生しました。被災された多くの皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、長期にわたり復旧作業にご尽力されている方々に敬意を表するところでございます。また、災害にあたり、復旧に要する予算措置や税制上の特別措置も講じられております。昨年は、税の果たす役割の重要性についても再認識した一年でした。

ところで、今年も所得税・消費税・贈与税の確定申告、法定調書合計表の提出の時期が参りました。本年も池上会館西館において、申告書作成会場を開設しますので、会場内に設置する「青色コーナー」では、引き続き、皆様に青色申告の一層の普及、記帳水準の向上などにご協力を賜りますようお願いいたします。また、すでにご利用になつていている方もおられると思いますが、確定申告書作成に

おいては、e-Taxで提出された給与所得の源泉徴収票の情報が、マイナンバー連携により自動入力されるようになっております。情報の連携においては、給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出していただくことが必要です。で、会員の皆様には、e-Taxによる法定調書の提出をお願いいたしますとともに、従業員の方やそのご家族にはマイナンバーカードを利用したスマートフォンでの確定申告をお勧めいたしますようお願い申し上げます。

また、令和6年10月に、大森税務署と税務関係六団体において「DX共同推進宣言」を採択しました。これまでもデジタル化・キャッシュレス化の普及に向けた取組を双方で行ってきたところではあります。国民生活の利便性を向上させ、官民の業務を効率化し、安全・安心な社会を実現するためには、税務を起点としたデジタル・トランスフォーメーション(DX)が社会貢献につながるものと考えております。青色申告会の皆様にもご協力いただきながら、共同して取り組んで参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

結びに当たりまして、大森青色申告会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心より祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

## 大森税務署からのお知らせ

税務署窓口での**国税の納付は 9時～16時**までをお願いしていますが、令和7年4月14日(月)からは **納税証明書交付請求手数料の納付を含め 9時～15時**までをお願いいたします。

税務署の窓口に出向かなくてもお手持ちのスマホ・タブレットからご利用願います。

国税の納付は  
「キャッシュレス納付」



各種納付手続の詳細⇒

国税庁HP

又は

納税証明書の交付請求は  
「オンライン申請の上、  
インターネットバンキング等  
での納付」



オンライン申請はこちら⇒

e-Tax (Web版)

## 事務局から重要なお案内

### ◆令和6年分の確定申告相談について

11月29日(金)に『確定申告相談のご案内』を郵送しております。よくお読みいただき必要書類等をご用意いただいた上でご来所ください。忘れ物や書類等に不備がございますと、再来所していただく場合がございます。

本紙会報をご覧になっている時点で『確定申告相談のご案内』が未着の場合、または新規入会者等でお手元にお持ちでない場合は、恐れ入りますが当会事務局までお電話くださいますようお願い申し上げます。TEL03-3771-8859  
なお、当会での確定申告個別相談スケジュールは下記のとおりです。予約はお電話にてお受けしております。

#### 所得税予約制

**令和7年1月30日(木)～同年3月12日(水) 午前9時～11時、午後1時～4時の30分毎**

※土日祝を除きますが、2月22日、3月1日、3月8日の土曜日は午前中のみ営業しております。  
※予約時に申出された方で、かつ、消費税の簡易課税制度を選択されている方に限り所得税と消費税の相談を同日にお受けできます。

#### 所得税先着順

**令和7年3月13日(木)～同年3月15日(土) 午前9時～午後3時30分**

※簡易課税を含む、全ての消費税のご相談はお受けできません。

#### 消費税先着順

**令和7年3月19日(水)～同年3月31日(月) 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分**

※土日祝を除きます。この期間の土曜日の営業はありません。  
※2割特例を適用される方は、原則ご自身で適用の可否判断をしていただきます。  
※本則課税(簡易課税以外)の方で、帳簿等が不完全の場合はご相談をお断りする場合がございます。

### ◆大森税務署の署外会場(池上会館)でのご対応について

確定申告期に大森税務署の署外会場(池上会館)では、会員のご相談はお受けできませんので、必ず当会事務局へお越しくださいますようお願い申し上げます。

### ◆会計ソフトをご利用されている方へ

- ・オンライン版を除く「やよいの青色申告」または「弥生会計」をご利用している方であれば、USBメモリー等データをもちいただくか、PC本体を確定申告相談時にお持ちください。
- ・上記以外のソフト(弥生オンライン含む)をご利用している方は、そのソフトが入っているPCと、オンライン版(クラウド版)の方はWi-Fi等のネット環境もご用意くださいますようお願いいたします。なお、当会ではフリーWi-Fiをご用意しておりますが、混雑等で上手く動作しない場合がございますので予めご了承ください。
- ・会計ソフトをご利用している方であっても、記帳(入力)が出来ていないものや、誤りが多い場合は、65万円または55万円の青色申告特別控除を適用することが出来ません。必ず、確定申告期前に事前相談へお越しくださいますようお願いいたします。また、マイナンバーカードをお持ちでない場合や、パスワードをお忘れの場合も65万円控除はできません。

### ◆令和7年1月～3月の確定申告相談以外のご相談について

- ①年末調整(源泉所得税)の個別相談・・・令和7年1月7日(火)～同年1月20日(月)まで
  - ②新規入会者の個別相談……………令和7年1月7日(火)～同年1月28日(火)まで
  - ③上記以外の決算等に関するご相談・・・令和7年1月7日(火)～同年1月28日(火)まで
- ※上記はすべて完全予約制です。お電話にてご予約ください。なお、土日祝を除きます。

### ◆年始の営業開始日時及び事務局の閉鎖日について

年始の営業は、令和7年1月7日(火)午前9時から始業いたします。  
令和7年1月29日(水)は、確定申告期へ向けたレイアウト変更や資料・備品等の準備の為、事務局を閉鎖します。ご不便をおかけいたしますが、ご理解の程よろしくお願いたします。

# パナソニックホームズ つくば工場見学会 に行ってきました!!

令和6年10月17日(木)、参加人数16名、午前7時30分過ぎに集合場所である大森バルポート前を後にしました。車中、パナソニックホームズさんによる耐震構造やつくば工場についてのVTRで少々お勉強…。その後、JAXA:筑波宇宙センターへ、今回はガイド付き見学ツアーで普段は入れない管制棟や訓練棟の見学もあり大満足!! そしてJAXAを後にして、お待ちかねの昼食会場へ美味しいランチに舌鼓を打った後は、いよいよパナソニックホームズのかつくば工場見学会へ、工場内は製造工程などは企業秘密なので写真はありませんが、オール自社作成製品で建てる物件は、なるほど納得のいく工場見学会でした。心配されたお天気にも恵まれ有意義な一日を過ごすことができました。工場見学ツアーを開催してくださったパナソニックホームズの方々ありがとうございました。

建替えやリフォームをお考えの方、相続物件の有効活用や賃貸物件の管理や東京ゼロエミ住宅などに、ご興味のある方がいらっしゃいましたらお繋ぎいたしますので事務局へご連絡ください。



## 青年部主催

## 仕立船で海釣りしよう! を行いました!

令和6年10月26日(土)に、当会青年部主催の仕立船海釣りイベントが品川区東大井の釣宿いわたにて開催されました。

当日は青年部員とご家族を中心に総勢14名の参加がありました。船に乗りこみ千葉県君津市辺りの釣り場まで行き、アジやサバをはじめ様々な魚が釣れました。皆さん大漁に釣れ、参加者相互の親睦を深めることもでき、とても楽しいイベントとなりました。

青年部では今後も楽しい催しを行う予定ですので是非ご参加ください。



一般社団法人

## 大森青色申告会

責任者 会長 徳永 洋昭

大田区中央3丁目10-18

TEL: 03 (3771) 8859

FAX: 03 (3773) 6388

Eメール: aoiro-o@nifty.com

URL: <https://www.oomori-airo.org>



無料法律・保険相談  
休止のお知らせ

繁忙期を迎え、1月から3月までの期間、無料法律相談、保険相談を一時休止させていただきます。4月より再開予定ですので是非ご利用下さい。